

第 3 章

前期基本計画

1 基本計画の考え方

○基本計画は、目指すべき方向性、まちづくりの考え方が明確になるよう、まちづくりの柱ごとに体系的にまとめた分野横断的な構成とします。

○前期基本計画の計画期間は、令和7（2025）～令和11（2029）年度の5年間とします。

2 前期基本計画の体系（施策大綱）

基本理念	基本計画	施 策	
みんな で つ く る 未 来 と も に 歩 む ま ち づ く り	ともに支え合う 健やかなまちづくり	①保健、医療 ③障がい者支援 ⑤地域福祉	②高齢者支援 ④子育て支援 ⑥社会保障
	活力とにぎわいのある まちづくり	①農林業 ③観光、交流 ⑤消費者対策	②商工業 ④雇用対策
	快適で安全・安心な まちづくり	①環境、エネルギー ③上下水道 ⑤墓地、火葬場 ⑦交通安全、防犯	②廃棄物処理 ④公園、緑地 ⑥消防、防災 ⑧雪対策
	人が輝き文化を育む まちづくり	①学校教育 ③青少年健全育成 ⑤文化芸術、文化財	②生涯学習 ④スポーツ ⑥国際化、地域間交流
	未来の暮らしを支える まちづくり	①土地利用 ③道路、公共交通	②住宅施策 ④情報化
	ともに生き、ともに つくるまちづくり	①コミュニティ ③男女共同参画	②町民参画、協働 ④自治体経営

3 前期基本計画ごとの説明

○6つの前期基本計画の詳細は次のとおりです。策定後、事業の進捗により適宜見直しを行いながら施策を推進します。

○施策ごとの評価指標は、関連する事業の評価指標を用いています。

4 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本的な考え方

本町においては、これまで2期にわたる創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策、K P I の設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と地域創生総合戦略に努めてきました。

今回策定する「月形町デジタル田園都市国家構想総合戦略 第3期創生総合戦略」については、これまでの2期にわたる創生総合戦略と同様に、地域創生・人口減少に歯止めをかけるため、特に重要な施策を発展的にまとめました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で求められている本町の役割を踏まえ、5つの目標を実現するために各種施策を展開していきます。

本町においては、雇用の創出や移住・定住の促進に取り組み、デジタルの力を活用した便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、効果的な施策を推進するため、令和11年度までを計画期間として設定します。

II 施策の体系

基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

前期基本計画2 活力とにぎわいのあるまちづくり

重要施策1 農林業

P42 主な施策2 多様な担い手の育成・確保

新規就農者等招致促進事業

【内容】新規就農実習者の研修に要する経費に対して奨励金を交付するとともに、就農時の農業用機械の購入や住宅取得の経費に対して支援を行います。

就農支援事業

【内容】親元就農者等の研修に要する経費や就農時の農業用機械等の購入に対して支援を行います。

P 43 主な施策 3 生産性の向上、ブランド化の促進

農業改良事業

【内容】農業技術の改良普及及び農家経済の発展を図るため、月形町農業改良協会への事業経費を負担します。

農業生産振興事業

【内容】施設園芸作物（花き・果菜類）の生産組合等で共同使用する機械等の導入及び、施設園芸作物の生産体制を省力化及び効率化する農業者の取組に対して支援を行います。

6次産業化推進事業

【内容】農産物の生産・加工・販売までを有機的に結び付け、新たな付加価値を創造する取り組みに対して支援を行います。

農産物ブランド化推進事業

【内容】本町における農産物の産地ブランドを創造するための取り組みに対して支援を行います。

重要施策 1 商工業

P 45 主な施策 1 商工会への支援

商工会への支援

【内容】商工業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、経営改善や後継者の育成、新規開業者の発掘、地域に密着したサービスの展開など、商工業の活性化を図ります。

P 45 主な施策 2 地元企業への支援

中小企業振興対策事業

【内容】商工業の経営悪化と経営改善のため、町融資及び国、道、町における既存の制度融資借入れに対する利子補給を行います。また、町融資借入時の保証金に対する補助を行います。

プレミアム付き商品券発行事業

【内容】プレミアム付き商品券を発行し、地域の消費の下支えと地域商業の活性化を図ります。

P 45 主な施策 3 起業・新商品開発等の促進

起業等支援事業

【内容】新たな起業者の育成や、新商品の開発等を促進するための補助を行います。

重要施策 4 雇用対策

P 48 主な施策 2 中小企業等への支援

中小企業者等支援事業

【内容】新たな起業者の育成や事業継続への支援、商工業後継者への支援等を行い、中小企業者等の育成、業務拡大を支援します。

基本目標 2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

前期基本計画 2 活力とにぎわいのあるまちづくり

重要施策 3 観光・交流

P 46 主な施策 2 観光・交流資源の整備充実・有効活用

観光資源を活かしたPRの推進

【内容】本町の歴史など、様々な観光・交流資源を活用し、観光PR活動をはじめとする観光・交流の活性化に向けた各種活動を一層活発化させます。

皆楽公園エリアを主体とした情報発信

【内容】道の駅として認可された皆楽公園エリアを中心に町の情報発信に努め、観光客の誘客に努めます。

つきがた夏まつりなどのイベントの推進

【内容】つきがた夏まつりなどのイベントについて、関係団体と連携のもと、内容の充実を進め、誘客に努めます。

前期基本計画 5 未来の暮らしを支えるまちづくり

重要施策 2 住宅施策

P 71 主な施策 1 住宅建設・購入等に関する支援の推進

民間賃貸住宅建設支援事業

【内容】人口減少の抑制及び定住人口の増加を図るため、民間事業者による賃貸住宅の建設及びリフォームに対して支援を行います。

快適な住まいづくり住宅補助

【内容】持ち家の建築又は購入を奨励し、定住化と併せて商工業の振興による地域経済の活性化を目的に、住宅の建設及び購入に対して支援を行います。

あんしん住宅補助

【内容】住宅の耐久性や居住性の向上を図るためリフォーム等を支援するとともに、空き家対策として危険家屋等の解体に対して支援を行います。

P 72 主な施策 4 移住・定住の促進に向けた取り組みの推進

移住定住促進事業

【内容】月形町空き家・空き地バンク制度の一層の推進を図ります。また、移住・定住を進める体制の構築を図ります。

前期基本計画 6 とともに生き、ともに歩むまちづくり

重要施策 2 町民参画・協働

P 78 主な施策 3 町民等との協働体制の強化と地域を支える人材の育成

地域おこし協力隊事業

【内容】都市部からの人材の受け入れを進め、地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊制度の活用を推進します。

基本目標 3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

前期基本計画 1 とともに支え合う健やかなまちづくり

重要施策 4 子育て支援

P 37 主な施策 1 母子保健事業の推進 主な施策 3 子育て支援サービスの充実

母子保健事業

【内容】保健師等が妊娠・出産・子育てに関する相談や各種情報提供を行うとともに、妊産婦・乳幼児健康診査や子育てサロン等の母子健康事業を推進し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。また、産婦人科医や助産師、小児科医へのオンライン相談事業を継続します。

地域子育て支援事業

【内容】認定こども園内に設置されている子育て支援センターを中心に、育児相談や各種講座の開催、情報の提供等を行います。

学童保育事業

【内容】保護者が安心して就労や介護等ができるよう、また児童が健全に育成されるよう、学童保育所の充実を図るとともに、義務教育学校の設立に伴い距離が離れるため、近隣地への移転について検討します。

P 37 主な施策 2 教育・保育サービスの充実

認定こども園管理運営業務

【内容】児童が安全に楽しく過ごせるよう、認定こども園の保育環境を維持・改善していきます。また3歳未満児の保育料の無償化やこども園通園にかかる給食費無償化を継続します。

P 37 主な施策 4 出産・子育てに関する経済的支援の推進

出産・子育てに対する経済的支援

【内容】①子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化の継続、乳幼児医療費と通院交通費及び乳幼児定期予防接種の通院交通費を助成します。
②妊産婦健康診査や不妊治療費用のほか、通院交通費を助成します。
③助産師による産後ケアを受ける際の自己負担をなくし、利用しやすい事業にしていきます。

前期基本計画 4 人が輝き文化を育むまちづくり

重要施策 1 学校教育

P 61 主な施策 1 学校施設・設備の整備充実

義務教育学校施設の整備

【内容】子どもたちの安全な学習・生活の場として、小学校と中学校が一体となった新たな義務教育学校の校舎等を新規に整備します。

P 62 主な施策 6 高等学校の存続に向けた取り組みの推進

月形高校生への人材育成支援

【内容】月形高校のPR活動、入学奨励事業や進学奨励事業などにより、月形高校入学者の増加に向けた支援を行います。

重要施策 4 スポーツ
重要施策 5 文化芸術・文化財

P 66 主な施策 2 運動能力の向上とスポーツ競技者の育成

P 67 主な施策 1 文化団体・指導者の育成

青少年スポーツ・文化活動への支援

【内容】青少年健全育成基金の活用やスポーツ大会・文化コンクール等の出場へ支援することにより、青少年の主体的な活動を促進します。

基本目標 4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

前期基本計画 1 とともに支え合う健やかなまちづくり

重要施策 2 高齢者支援

P 33 主な施策 1 高齢者支援推進体制の充実

地域包括支援事業

【内容】高齢者の総合的な相談支援窓口、サービス提供体制整備の拠点である地域包括支援センターが中心となり、高齢者を支援します。

高齢者居宅生活支援事業

【内容】高齢者が安心して住み慣れた場所で生活続けることができるよう、除雪サービスや配食サービス等、生活を支援します。

重要施策 3 障がい者支援

P 35 主な施策 1 障がい者支援推進体制の充実
主な施策 3 障害の早期発見等療育、
機能の維持・改善の支援

障がい者相談支援事業

【内容】相談支援事業所と連携し、障がい者やその家族の相談に迅速・的確に対応します。

障がいの早期発見と療育の支援

【内容】母子保健及び児童福祉の担当者が協力して専門機関等と連携し、子どもの発育・発達の課題を早期発見して適切な療育につながるよう支援します。また、療育機関に通うための利用料や交通費を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。

重要施策 5 地域福祉

P 39 主な施策 2 地域福祉の多様な担い手の育成
主な施策 3 地域全体で支え合う活動の促進

地域福祉の担い手の育成

【内容】福祉関係に係る仕事への就業意識を醸成し、障がい・介護・保育施設等への就業を促進するため、資格取得や就労定着に向けた支援を行います。

地域福祉事業

【内容】地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活性化を促進するとともに、関連事業所や民生委員・児童委員、福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO法人等の育成・支援します。

ふれあい見守り推進事業

【内容】高齢者や障がい者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるよう、行政区や社会福祉協議会との連携のもと、ふれあい見守り推進事業を実施します。

前期基本計画 3 快適で安全・安心なまちづくり

重要施策 8 雪対策

P 59 主な施策 1 道路除排雪体制の充実

道路除排雪体制の充実

【内容】冬期道路交通の安全と円滑な交通を確保するため、町道、歩道、公共施設の除排雪を行います。また、公共性の高い私道除雪の負担軽減を図るため、近隣住民で組織された団体に対して除雪委託業務にかかる経費の一部を補助します。

前期基本計画 5 未来の暮らしを支えるまちづくり

重要施策 3 道路・公共交通

P 74 主な施策 3 公共交通の維持・確保

札沼線バスの運行維持及び月形・岩見沢間路線バス事業の継続

【内容】持続可能な公共交通体系の構築を図るため、利便性の向上と利用促進を図ります。

路線バス及びハイヤー等の公共交通維持事業への支援

【内容】住民生活に重要な公共交通の維持を図るため、交通事業者の確保と支援を行います。

交通空白地帯における新たな交通体系の検討

【内容】町内に点在する交通空白地帯の解消に向けた新たな交通体系について検討します。

横断的目標 デジタルの力と広域連携による活性化

前期基本計画 5 未来の暮らしを支えるまちづくり

重要施策 4 情報化

P 74 主な施策 1 情報サービスの充実

デジタル活用事業

【内容】町民が様々な情報を入手し、生活に役立てることができるよう、町公式ホームページを充実させるとともに、スマートフォンを活用した情報サービスの提供に努めます。

P 75 主な施策 3 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

自治体の行政手続きのオンライン化

【内容】行政手続きのオンライン化に向けた取り組みを推進し、ICTを活用した住民の利便性を向上させ、よりよい社会を目指します。

自治体DXの推進

【内容】2040年問題に対応するため、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくように努めます。

前期基本計画 6 とともに生き、ともに歩むまちづくり

重要施策 4 自治体経営

P 80 主な施策 5 広域行政の推進

南空知ふるさと市町村圏組合による取り組み

【内容】南空知ふるさと市町村圏組合による圏域の振興に向けた取り組みの推進に努めます。

広域による効率的な事務推進

【内容】消防や水道、介護認定やごみ処理など、広域による効率的な事務の推進に努めます。

南空知定住自立圏による事務推進による効率化

【内容】南空知定住自立圏の形成及び取り組みを推進し、広域による効率的な事務の推進に努めます。

5 重点プロジェクト

月形町総合振興計画では、基本構想のまちの姿（将来像）に掲げた「みんなでつくる未来」ともに歩むまちづくり」を実現していく上で、特に重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、次のとおり設定します。

「重点プロジェクト」は各施策の達成状況、社会変化などを踏まえ、成果が強く望まれる重点的な施策に対し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

【テーマ1：健康】生涯健康のまちづくりプロジェクト

年齢や障がいの有無にかかわらず、町民皆が生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康」をテーマに、健康づくり活動や医療対策、及び高齢者の介護予防や認知症対策の推進、障がい者支援の充実、スポーツ活動の一層の普及に向けた取組を重点的に進めます。

【テーマ2：産業】月形産業活性化プロジェクト

まち全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から移住・定住への展開を目指し、「産業」をテーマに、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を活かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ3：安全・安心】安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、「安全・安心」をテーマに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ4：子ども】子ども元気・いきいきプロジェクト

まちの宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う”人財”としてたくましく育つよう、「子ども」をテーマに、まち全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を活かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、スポーツ・文化教育環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

【テーマ5：定住環境】快適定住環境づくりプロジェクト

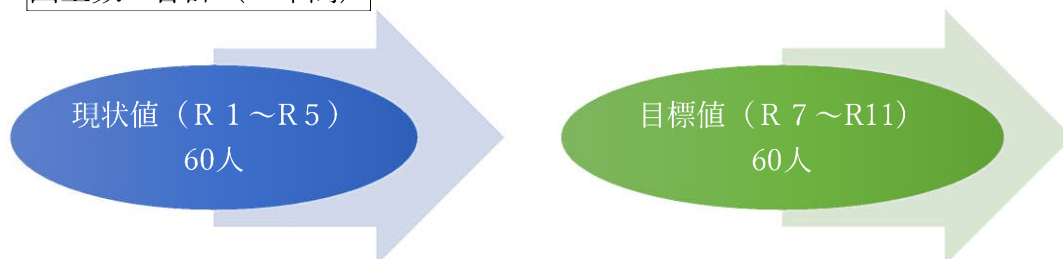
本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視した誰もがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実等、移住・定住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。

6 まちづくり総合目標

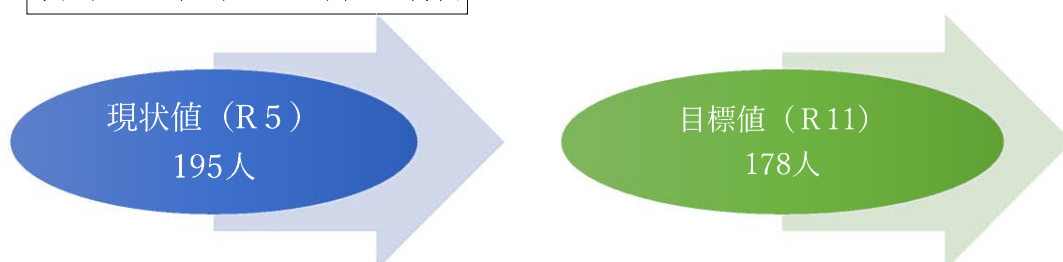
I 目標の設定

総合振興計画は10年間のまちづくりの総合的な計画です。一方、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化や人口減少に的確に対応するために、月形町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための5年間の計画です。両計画は、まちづくりの今後を考えるにあたって共通した考え方を持つことから一体的に策定するため、令和11年度を目標値として設定します。

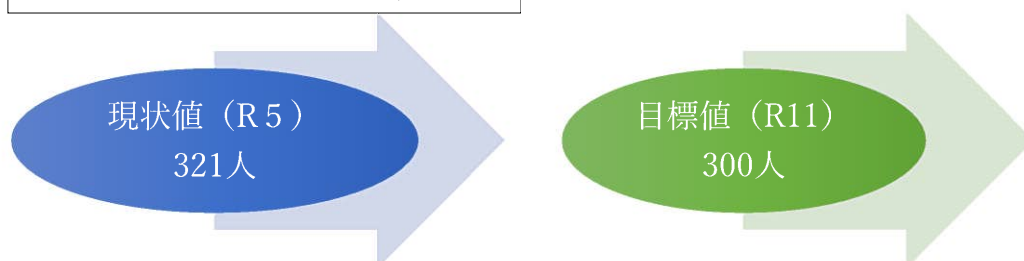
出生数の合計（5年間）



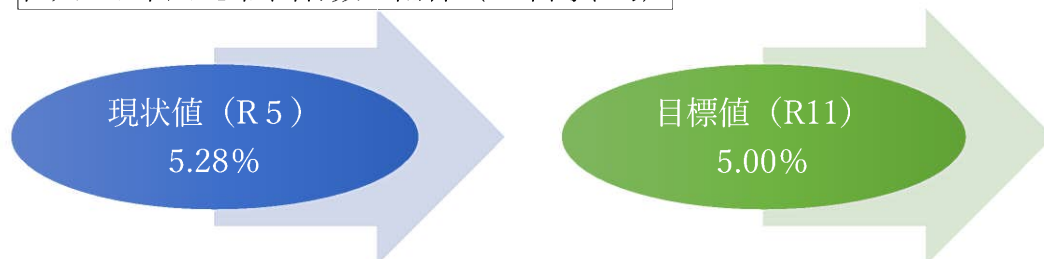
年少人口（0歳～14歳）の合計



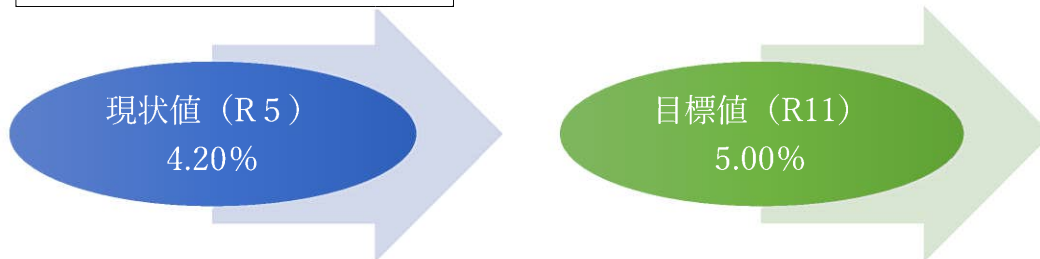
再生産年齢（15～49歳）の女性人口



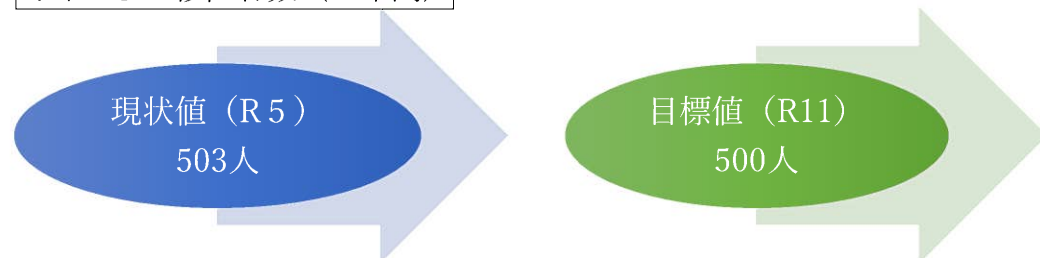
総人口に占める転出者数の割合（5年間平均）



総人口に占める転入者数の割合

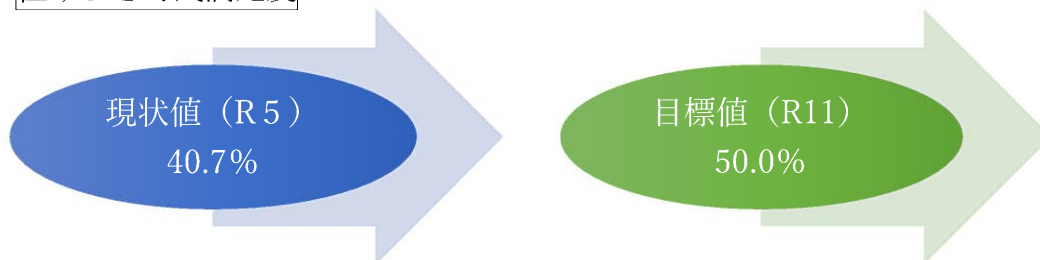


町外からの移住者数（5年間）



※刑務所収容者を除く。

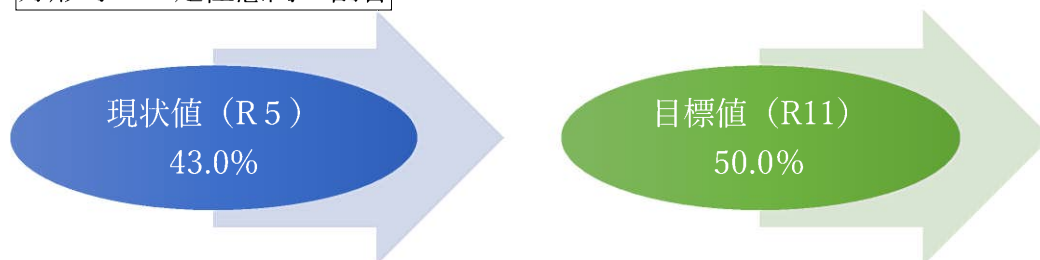
住みよさ町民満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

なお、町民アンケート中学生・高校生の現状値は、47.7%が住みやすいと回答。

月形町への定住意向の割合



※町民の割合の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

なお、町民アンケート中学生・高校生の現状値は、36.3%が住み続けたい・一度町を出て帰ってきたいと回答。